再生手続終結

平成２２年（再）第３号
三重県尾鷲市倉ノ谷町12番11号
再生債務者　株式会社セルフ舎建設
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年６月27日　津地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第８２号
札幌市白石区菊水３条５丁目５番10―304号
再生債務者　大崎　哲也
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月１日から平成26年８月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１０６号
北海道石狩市花川南１条２丁目48番地
再生債務者　今北　　強
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月１日から平成26年８月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第４４号
埼玉県川口市八幡木２丁目２番地の16
再生債務者　中川　義和
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月１日から平成26年８月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第５０号
埼玉県さいたま市南区南浦和３丁目31番５号　ハイツサンリヨン302
再生債務者　似鳥より子
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月１日から平成26年８月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第９７号
愛知県半田市亀崎高根町８丁目49番地の４
再生債務者　白石　達也
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第９８号
愛知県春日井市穴橋町1606番地211　ボワデレーブ203号
再生債務者　田邉　一郎
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月25日から平成26年８月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第９号
愛知県江南市慈光堂町北174番地２
再生債務者　水野　晃次
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月28日から平成26年８月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第２号
鳥取県鳥取市湖山町南３丁目218番地３
再生債務者　坂本　健一
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月11日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１１７号
福岡市東区馬出２丁目５番106号
再生債務者　新垣　留実
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１２２号
福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘２丁目29番６号
再生債務者　飛賀　貴夫
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１３０号
福岡市城南区樋井川３丁目11番29―102号
再生債務者　別府　晋吾
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１３５号
福岡県大野城市栄町２丁目１番８号　プログレス福岡南102号
再生債務者　小嶋　光徳
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月29日から平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第８号
長崎県諫早市仲沖町25番３号　草野荘３号
再生債務者　中村　　亮
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月18日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再イ）第６４号
福岡市中央区小笹２丁目７番11―405号
再生債務者　富松　賢二
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月30日から平成26年８月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１２３号
福岡県春日市春日公園１丁目48番地　春日公園団地22棟505号
再生債務者　小林　孝彰
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月30日から平成26年８月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第８号
群馬県安中市松井田町横川579番地１
再生債務者　猿谷　喬史
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月８日から平成26年８月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（再イ）第９号
群馬県藤岡市上栗須127番地３
再生債務者　西澤　忠司
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月８日から平成26年８月22日まで
前橋地方裁判所高崎支部